

河川伐採木の無償提供について

山形県では“薪”や“ほだ木”として活用できる伐採木を無償で提供します。

- 1 提供期間 令和7年6月27日(金)～6月30日(月)
(提供期間にかかわらず、無くなり次第終了。)
午前9時～午後4時
- 2 提供量 軽トラック400台程度
- 3 提供場所 米沢市六郷町西藤泉地内
鬼面川 鬼面川橋下流西側の河川敷
※順番待ち等については、下流側の国道287号豊穰橋から入場し、鬼面川河川堤防上で並んでお待ちください。
(提供場所詳細図 参照)
- 4 申込方法 裏面の申込書を記入して、当日お持ちください
(当日現地にも申込書を準備しております)
- 5 問合せ先 電話:0238-26-6085
住所:米沢市金池七丁目1-50
山形県置賜総合支庁河川砂防課

□ 注意事項

- (1) 提供期間にかかわらず、無くなり次第終了となります。
- (2) 河川堤防上(堤防管理用道路)は狭隘なため、安全運転を心がけてください。
- (3) 洪水警報発令など、利用者の皆様に危険が予見される場合は提供を中止することがあります。
- (4) 1回の提供量は、お申込1名につき、軽トラック1台程度までとします。(申込は何度でも行えます。)。また、できるだけ積込スペースを確保するために、大型車両(中型・大型ダンプ車など)でのご来場はお控えくださるようお願いいたします。
- (5) 過積載など無いように、道路交通法等の法令を遵守し、誘導等については現地スタッフの指示に従ってください。
- (6) 伐採木の積込と運搬は、各自で自己責任のうえ、怪我など無いよう十分に注意して行ってください。また、現地スタッフより指示があった場合は従ってください。
- (7) 提供を受けた伐採木の不法投棄、転売は禁止です。御利用される方の責任において御利用ください。



伐採木申込書

【提供場所：米沢市六郷町西藤泉地内】

※「承諾事項」「注意事項」に了解し、伐採木利用を申し込みます。

積込み年月日	令和7年6月 27・28・29・30 日（いずれかに○を付けてください）
氏名	
住所 （番地等まで記入）	
車種	
利用目的 （該当するものに○）	薪 ほだ木 その他（ ）

【承諾事項】以下の事項に同意（チェック記入）し、内容を承諾します。

- ☐ 過積載はしません。
- ☐ 積込数量等の指摘を受けた場合は、従います。
- ☐ 場内の交通ルールを厳守します。

【アンケート】

Q. 今回、支障木の無償提供が開催されることを何から見聞きして知りましたか。お知らせください。(複数選択可)

- ☐ 山形県ホームページ
☐ 置賜総合支庁案内窓口
☐ 市町広報
☐ その他（

【注意事項】

- (1) 提供期間にかかわらず、無くなり次第終了となります。
- (2) 順番待ち等については、下流側の国道 287 号豊穰橋から入場し、鬼面川河川堤防上で並んでお待ちください。また、河川堤防上（堤防管理用道路）は狭隘なため、安全運転を心がけてください。
- (3) 洪水警報発令など、利用者の皆様に危険が予見される場合は提供を中止することがあります。
- (4) 1 回の提供量は、お申込 1 名につき、軽トラック 1 台程度までとします（申込は何度でも行えます。）。また、できるだけ積込スペースを確保するために、大型車両（中型・大型ダンプ車など）でのご来場はお控えくださるようお願いいたします。
- (5) 過積載など無いように、道路交通法等の法令を遵守し、誘導等については現地スタッフの指示に従って下さい。
- (6) 伐採木の積込と運搬は、各自で自己責任のうえ、怪我や事故など無いよう十分に注意して行ってください。また、現地スタッフより指示があった場合は従って下さい。
- (7) 提供を受けた伐採木の不法投棄、転売は禁止です。利用される方の責任において御利用ください。

置賜総合支庁建設部河川砂防課 維持調査担当 (TEL : 0238-26-6085)